

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2026年1月29日	
【会社名】	株式会社オリエンタルランド	
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 渉	
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1	
【電話番号】	047(305)3017	
【事務連絡者氏名】	総務部長 増田 史郎	
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市美浜一丁目8番地1号OLC新浦安ビル	
【電話番号】	047(305)3017	
【事務連絡者氏名】	総務部長 増田 史郎	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	11,858,707,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月25日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、一部内容を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
  - (1) 募集の方法
- 4 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

- 1 割当予定先の状況
  - d 割り当てようとする株式の数
- 3 発行条件に関する事項
  - b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方
- 5 第三者割当後の大株主の状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	3,859,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2025年11月25日開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであります。（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	3,859,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2025年11月25日開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであります。（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

4. 2025年12月22日付で締結された「株式総数引受契約」に基づく3,859,000株の引受けのうち、その一部（115,800株）の引受けが2026年1月29日付で取り消されたため、当該取消後の発行数は3,743,200株となりました。

## 2 【株式募集の方法及び条件】

### (1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	3,859,000株	11,858,707,000	
一般募集			
計(総発行株式)	3,859,000株	11,858,707,000	

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	3,859,000株	11,858,707,000	
一般募集			
計(総発行株式)	3,859,000株	11,858,707,000	

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3. 2025年12月22日付で締結された「株式総数引受契約」に基づく3,859,000株の引受けのうち、その一部(115,800株)の引受けが2026年1月29日付で取り消されたため、当該取消後の発行数は3,743,200株、発行価額の総額は11,502,853,600円となりました。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
11,858,707,000	-	11,858,707,000

(注) 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
11,858,707,000	-	11,858,707,000

(注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であります。

2. 2025年12月22日付で締結された「株式総数引受契約」に基づく3,859,000株の引受けのうち、その一部(115,800株)の引受けが2026年1月29日付で取り消されたため、当該取消後の払込金額の総額及び差引手取概算額はいずれも11,502,853,600円となりました。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1【割当予定先の状況】

d 割り当てようとする株式の数  
(訂正前)  
3,859,000株

(訂正後)

3,859,000株

(注) 2025年12月22日付で締結された「株式総数引受契約」に基づく3,859,000株の引受けのうち、その一部(115,800株)の引受けが2026年1月29日付で取り消されたため、当該取消後の割当株式数は3,743,200株となりました。

#### 3【発行条件に関する事項】

##### b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

(訂正前)

処分数量は、持株会の年間購入買付実績をもとに、今後5年の信託期間中に持株会が株式会社日本カストディ銀行(信託E口)より取得する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数3,859,000株は、2025年9月30日現在の発行済株式総数1,800,450,800株に対し0.21%、総議決権個数16,387,871個に対する割合0.24%と小規模なものです。

また、本自己株式処分による株式は、毎月一定日に持株会に対し売却されるものであり、同株式が大量に株式市場に流出することは考えられないため、本自己株式処分による株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であり合理的と判断しております。

(訂正後)

処分数量は、持株会の年間購入買付実績をもとに、今後5年の信託期間中に持株会が株式会社日本カストディ銀行(信託E口)より取得する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数3,859,000株は、2025年9月30日現在の発行済株式総数1,800,450,800株に対し0.21%、総議決権個数16,387,871個に対する割合0.24%と小規模なものです。

また、本自己株式処分による株式は、毎月一定日に持株会に対し売却されるものであり、同株式が大量に株式市場に流出することは考えられないため、本自己株式処分による株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であり合理的と判断しております。

(注) 2025年12月22日付で締結された「株式総数引受契約」に基づく3,859,000株の引受けのうち、その一部(115,800株)の引受けが2026年1月29日付で取り消されたため、当該取消後の処分株式数は3,743,200株となり、当該株式数は、2025年9月30日現在の発行済株式総数1,800,450,800株に対し0.21%、総議決権個数16,387,871個に対する割合0.23%となりました。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に に対する所有 議決権数の 割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡三丁目 3 番 1 号	328,747	20.06	328,747	20.01
日本マスター・トラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号	184,351	11.25	184,351	11.22
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号	94,515	5.77	94,515	5.75
株式会社日本カストディ銀 行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号	81,270	4.96	81,270	4.95
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町 1 番 1 号	66,000	4.03	66,000	4.02
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番 1 号)	21,050	1.28	21,050	1.28
みずほ信託銀行株式会社 (一般財団法人オリエンタ ルランド子どものハピネス 財団信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号	18,000	1.10	18,000	1.10
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行 口 再信託受託者 株式会社日 本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号	17,000	1.04	17,000	1.03
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番 1 号)	15,460	0.94	15,460	0.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番 1 号)	13,360	0.82	13,360	0.81
計		839,755	51.24	839,755	51.12

(注) 1 . 2025年 9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

- 2 . 上記のほか当社所有の自己株式160,581,532株（2025年 9月30日現在）は割当後156,722,532株となります。
- 3 . 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入し、表示しております。
- 4 . 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2025年 9月30  
日現在の総議決権数16,387,871個に本自己株式処分により増加する議決権数38,590個を加えた数で除した数  
値です。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡三丁目 3 番 1 号	328,747	20.06	328,747	20.01
日本マスター トラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号	184,351	11.25	184,351	11.22
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号	94,515	5.77	94,515	5.75
株式会社日本カストディ銀 行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号	81,270	4.96	81,270	4.95
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町 1 番 1 号	66,000	4.03	66,000	4.02
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番 1 号)	21,050	1.28	21,050	1.28
みずほ信託銀行株式会社 (一般財団法人才リエンタ ルランド子どものハピネス 財団信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号	18,000	1.10	18,000	1.10
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行 口 再信託受託者 株式会社日 本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号	17,000	1.04	17,000	1.03
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番 1 号)	15,460	0.94	15,460	0.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番 1 号)	13,360	0.82	13,360	0.81
計		839,755	51.24	839,755	51.13

- (注) 1 . 2025年 9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。
- 2 . 上記のほか当社所有の自己株式160,581,532株（2025年 9月30日現在）は割当後（2026年 1月29日付で行わ  
れた引受けの一部取消後）156,838,332株となりました。
- 3 . 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三  
位を四捨五入し、表示しております。
- 4 . 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2025年 9月30  
日現在の総議決権数16,387,871個に本自己株式処分（2026年 1月29日付で行われた引受けの一部取消後）に  
より増加した議決権数37,432個を加えた数で除した数値です。